

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(福井教育長) これより第11回教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 委 員

4 議事

教育総務課長 議案第19号につきまして平成30年度から使用する小学校教科用図書の採択について傍聴の希望が来ております。

教育長 傍聴の希望ということですがよろしいでしょうか。
(各委員異議なし)・・・承認

教育総務課長 それから、議案16号からありますが、第19号を先に審議していただいでよろしいでしょうか。
(各委員異議なし)・・・承認

(1) 議案第19号 平成30年度から使用する小学校教科用図書の採択について

教育長 後ろの方に教科書を置いておりますので、実際に手に取っていただければと思います。比較するにはどれが一番いいかな。

学校教育課長 2年生のものを取っていただくとよろしいかと思ひます。

教育長 実際に眺めてもらいながら、8社ありますので。
今までのいわゆる副読本と違って、教科書となりますので評定が入ってまいります。その評定をしていくという意味で、何をもってその根拠とするのか。そういったところで、教科書会社によっては道徳ノート、こういったものを付随しているところもあります。そうではないところもあります。それから、教科書の大きさもA4からBサイズ、A版、それぞれ工夫してあります。それから、文字の大きさ、量、こういったものもあります。

こうしたものを各調査員にお願いしてそれぞれの特徴をまとめていただいたものが、今配布しておりますものでございます。大変見えにくいのですけれども、「学習方法の工夫について」「内容の構成・配列について」「道徳の目標に関連する項目について」「その他」というようなことで観点を絞ってそれについての記述をしていただいでおります。

内容の構成・配列について、あるいはこのたび特徴的なことはなんですか。変わりはなかったですか。

学校教育課長 内容の配列につきましても各社が工夫されております。同一価値項目をまとめてもってくるような形で工夫されておられるところもござひます。そういった価値項目も見させていただきながら、どう配列されているのかというところで選定をさせていただいているところもござひます。

教育長 特にいじめ問題、情報モラル、コミュニケーション、あるいは防災教育、こういっ

たところも、どの会社も取っておりました。

委 員

調査報告を見る限り、みんなよくできているようなコメントですね。

学校教育課長

はい、それぞれ特徴をこちらの方に記載させていただいております。どの会社も工夫されておりますが、その中で 15 ページにまとめさせていただいている部分が選定理由となっております。

教育長

協議会で特に議題になったようなものは、別冊のノートの有無というのはありました。

学校教育課長

道徳の教科書の中に同一の題材のものがございます。そういったものも比較させていただきながら、先ほど教育長が説明させていただきましたが、子どもたちにとって、見やすさ、あるいは教科書の大きさ、それからそれぞれの教科書会社が最後のまとめの部分に、「考えよう」とか「学びの手引き」というようなものも記載されておりますが、そういった最後の部分も見させていただきながら選定をさせていただいております。

教育長

具体的な共通教材がありますか。

学校教育課長

『きつねとぶどう』というのがございます。まず、あかつきの 104 ページ、日本文教出版の 112 ページ、教育出版の 91 ページ、学研の 110 ページです。

教育長

同じ教材ですけれども、字の大きさとか挿絵、それからルビの打ち方、それぞれ特徴があります。そういったものをつぶさに見ていく。それから共通教材を見ていく。

学校教育課長

文章表現も少し異なっております。子どもたちが狐の役をしたりしますから、そういった表現のところも考えながら選定させていただいております。

委 員

現場の先生がしっかり見ていただいて、指導がしやすいというのが一番ですので、その中で厳選にやっていただければ、私としては承認させていただきたい。

教育長

何か質問はございますか。

委 員

この道徳ノートをうまく活用しようというのが一つ。

教育長

この道徳ノートの使い方が逆に学習活動を制限してしまう恐れがありはしないかという議論もありました。しかし、ないのもどう扱っていくのかが難しいなという様々な意見がございました。学習の手引きを説明してもらえますか。

学校教育課長

先ほどの『きつねとぶどう』というところを見ていただきますと、最後のところにまとめの部分、先ほど説明させていただきましたが、「考えてみよう」とかいろいろな表現が載ってきます。その中で、手引きのなところも載っていますが、あまりにもここが細かすぎると、子どもが流れがわかってしまって学習の深まりがなくなってしまうということもありますので、そういった「考えてみよう」あるいは「学習の手引き」的などところも見させていただいて判断をさせていただいているということです。

委 員

道徳の教科書が 1 年から 6 年までであるわけですよね。その 1 年から 6 年までの教科書を採択する。その関連性、1 年から 6 年までの一貫した教育の視点も当然見てあるわけですよね。

学校教育課長

そうです。それぞれの学年の先生に調査員として関わっていただいております。

委 員

1 年の指導から 6 年までの一貫した流れは見えてあるということですね。

学校教育課長

はい、そうです。

教育長

学習指導要領に、1 年生では何を教える、2 年生では何を教えるというのがありますから、それに乗った形での教材を作ってもらっていますので外れはないと思います。

ます。

小学校の授業時数が45分の年間35。45分間で小学校2年生がそれだけの分量を読むのに何分かかかるか、というようなことも考えながら先生方には選んでもらっている。総じて、教材の量が多いところがあるなど思いました。国語の読み物になってしまっている。国語でもここまでないぞというところもありました。高学年で6ページぐらいいわっているものがあって、これは読めない。読み取るだけで大変で、価値をしっかりと話し合ったり考えたりという時間が取れないだろうという教科書もありました。

委員
教育長

例えば2年生で何時間ですか。

年間35時間です。その35時間の中でもこの道徳の時間が45分。45分で小学校2年生がどれだけできるか。

委員

1つのものをその時間内で感想を書いて、はい、それで終わりとなることになっていくような感じになってしまう。せっかくの時間がもったいない。1つのことをきちんと掘り下げて、きちんとみんなで話し合っていくならいいのですけれども、確かに量の多さにはびっくりしますね。2年生で国語の教科書かなというぐらいありますけれども、先生方がどう使われるか。全部こなさなければいけないと思って先生が使われるのかというのをちょっと知りたいです。

教育長

今までは副読本ですから、これを選んで他のところでこちらの教材をとというのが可能だったのですが、今回、教科書になります。かなり教科書としての性格が強くなります。

委員

今の話の中で、35単元に区切ってある教科書と約半分ぐらいのテーマに区切ってあるもの。基本的には35時間ですから、1つずつするのか、半分ぐらいだと1単元を2時間使ってやるのか。

学校教育課長
教育長

基本的には1時間で1単元です。

ただ、例えば「正義」という項目をするのに、2つの教材を使ってこちらの教材を1時間、こちらを1時間、合わせて2時間で構成して、単元は35ではなくて21とかそういうふうなことです。ですから、ある教科書によっては、1学期、4・5・6のところでは同一の項目を固めているというようなものもあります。

やらなくてはいけない4つの観点がありましたね。まず、自分とのかかわり、友達とのかかわり、社会とのかかわり、こういうふうな着眼点があってやるわけですが、それを順番にやっているのもあるでしょうし、自分のことをぎゅっともってくるものもあるでしょうし、あるいは学校の行事と教材配列をしているところもある。そういったところも含めて先生方には選んでいただいています。

委員

これとは直接関係ない話にもなってしまいますけれども、どうしても小規模校になると道徳はいろいろな考えが出て、考え方がほかにあるという授業になりにくい。それはほかの教科もそうなのでしょうけれども、特に人のいく道というか、これが絶対正しいということが道徳ではない。いろいろ意見を聴きたいということで、例えばこれは1、2年が一緒にということがあるのでしょうか。

学校教育課長

学校の規模によっては、道徳などは学年があまりにも離れると話し合いがなかなかできませんが、似たような学年でということで先ほどおっしゃられたように1年2年が合同で友達関係のことを学ぶということはいかがでしょうか。

委員

これも些細なことですが、大きさがA4ならA4に統一しないのかと思うのですが、まとまりが感じない。

学校教育課長

それぞれの会社が考えられて、どうしてこんなに本の大きさが違ってくるのかというと、各教科書会社を見ていただくとわかるのですが、字の大きさが変わってくるというところでは、各社が、子どもたちのカバンに入れやすいようにポイントをしているところもあれば、見やすい方を重要視するというところで大きくなっているところもあります。

教育長

総じて、今A4版に近くなってきておりますが、小学校の1年生あたりがこのA4版が持てるかどうか、そのあたりは議論があります。ただ、量を入れることができます。それから、カラーは非常にいいのですけれども、いろいろな教科書を、それぞれ力を入れて作っていらっしゃいますので、ランドセルの中に入れて持って帰るとなると本当に重いです。若干、多すぎだなどと思うのですが、そのあたり、量というのもある程度、深みを求めるなら考える必要があるのではないかとということも議論の中では出ていました。

学校教育課長

持ち帰らせるのかどうかということも話の中にありました。

教育長

親御さんにも読んでほしいなというのもある。

委員

確かに、私の子どものときは教科書ではなかったけれども副読本があって、見たことがなかったので、見せてくださいと言って見せてもらったことがありました。そうじゃないとどんなふうに教わっているのか全く分からなかったもので、そういう意味では持ちかえることも大切だと思うのですが、時々持って帰らせるぐらいでもいいのですけれども、今日は道徳があったという日には持って帰って親と一緒に道徳の教科書を見ることができるといい。前は学校に置きっぱなしでしたので見ていない方はまるっきり見ていないと思いますので、教科化になると親もしっかり考えていくことが必要ですね。

教育長

やはりそれぞれ工夫をしていただきました。

学校教育課長

今、委員さんがおっしゃいましたけれども、どうして教科化になったかといいますと、以前、道徳をしっかりやっていたという実態がございます。それを踏まえて、文部科学省が教科化にしてきたということですので、これを教科化にしたらきちっとしなければならぬ。ましてや、この付属のノートもきちっと子どもたちに書き込みをさせるということが基本になってきます。

委員

本来、家庭ですべきことだと思います。

教育長

いいものがギュッと入っていますので、僕たちもそうでしたが、教科書をもって嬉しかった。興味のあるものは全部、ざっと読みますからね。そういったところでは、力のあるものがあるといいなと思いますし、それをいろいろな友達との関係の中で深めていくとより道徳の授業として大事なことだろうと思います。先生方のご意見もお聞きし、教育長、保護者の方からも意見も聞きまして絞り込みがなかなか大変でございました。本当にいいものがありましたけれども、文教出版の小学校の道徳ということで採択協議会ではこれが一番いいのではないかとということでもございます。

倉吉市の教育委員会としてご承認いただけますでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(2) 議案第 16 号 平成 29 年度教育費補正予算について

教育長 何かご意見はございますか。

委員 今言われた倉吉風土記の部分ですけれども、中部地震のことを盛り込むということは、今までのものにプラス災害の地震の関係を新たに入れて再度作るということでしょうか。

学校教育課長 はい。倉吉の災害という部分が以前にもございましたので、そのところで修正がかかっているということです。

教育長 少し削って、そこに入れる。100 というページ数は変えないということでしょうか。

委員 自動車借上料、バスの借上料ですが、今計画しているところは全部ですか。

学校教育課長 言われるとおり、各学校長に全部依頼をかけているところです。交流というところで、それこそ学校統合となった時に子どもたちが仲良くなるだろうかと危惧する声も聞かれますので、その意味合いも含めて組ませていただきました。

教育長 ただ、これについては、いろいろな意見があるかもしれないなど。統合を先に見据えて走っていくのかという意見もあるのだろうなど。ただ、現実には子どもたちには必要なのです。

今、市バスを使ってやっているのですが上小鴨小学校と関金小学校は合同の水泳大会をやっている。今までは市バスがあったからそれを利用しているわけですがけれども、秋からは市バスの方も忙しくなる。

学校教育課長 そうです。学校だけではなくて、老人クラブ等の方が使われますので、なかなか2学期はバスが押さえられないということもございまして、組ませていただきました。

委員 大人数ですと、より効果が上がるようなものをどんどんやっていくと、子どもたちも例えば合唱で声がいっぱいあるとか楽器がいっぱいあるとか、そういう喜びがわかるとさらにいいのかなと思います。

委員 あえて言わせてもらえば、そこに保護者が絡むような事業に使っていただければ、学習だけではなくて。

委員 どうしても、自分のところは元気だ。自分のところだけ見ていると、そうなのだけれどももっと大きくなったらどうかということを経験するということは、とても大事なことだと思います。

委員 少なくとも体験は大事なのだらうと思います。

委員 子どもが中学校に上がった時にも、合唱の声の大きさに驚いていましたのでね。

学校教育課長 先ほど委員がおっしゃいましたように保護者の方が参加するところまではいかないにしても、子どもたちの姿は見てほしいと考えております。その場を見られてどう判断されるかということが大事になってまいりますので、なるべくそのような場を学校側で考えるように呼びかけをさせていただきます。

(各委員異議なし)・・・承認

(3) 議案第 17 号 倉吉市立教育文化施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

教育長 法律に基づいての改正であります。よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

学校教育課長 はい、そうです。

委員 「各地区詳細については」と書いてあるので。

学校教育課長 各地区詳細についてもホームページに掲載させていただきます。

委員 それぞれの深い資料があるということですか。

学校教育課長 各地区のグループ協議の内容を掲載するということです。

委員 一つ、お願いなのですがホームページが見られない人には失礼ではないかと思うのです。各公民館に各地区の資料、こういう意見がでましたという資料が閲覧できるように置いておきますというのを一緒に案内していただくと、高齢者にはいいのかなと思いますので、お願いします。

教育長 そうですね。

委員 見えるものがなくなるというのが一番心配しておりまして、協議会等が立ち上がってくれば見えてくると思うのですが、そういうものを市民の人にも進んでいるのだよということを押さえてしまうと、「あれ、無くなっちゃったのかな」というのが一番心配なので、やはり情報はしっかりと出す必要があるなと思います。

教育長 各協議会の便りは、その都度、関金と山守がやったみたいにならずに出しますので、立ち上がっていくとずっと広がっていくと思います。

もう一つ、4番目の課題ですけれども、議会の中でもありましたけれども、中学校はどうするのかと。Q&Aにも入れておりますけれども、とりあえず中学校よりも小学校の方が問題なのですよということを言いつつ、来年度からは学校教育審議会で諮問をしながらやっていきますよということがあるわけですが、今の小学校の動きと中学校の動きがかぶさる。この間の議論の中でも小学校と中学校を一緒に考えるべきではないかという意見があった。確かにそういう意見がある。少し時間がかかることは分かっているので、そこで2年間しっかり出しておいて、ぼんと出すという手も無きにしもあらず。ただ、そうなってくると小学校の動きが完全に止まってしまう可能性がある。ですから、こここのところをどうするのか。まだ、ここで結論を出さなくてもいいわけですけれども、諮問の内容を小学校の現状を踏まえた中学校の在り方を、どういうふうにするのか。現実、久米中あたりはかぶさる可能性があります。

委員 久米中ですか。高城、北谷あたりですか。

委員 中学校は、東、西ですか。河北は、上北条、河北、西郷地区。東は3つの学校。明倫は。

学校教育課長 明倫は、今の案で行くと東中です。

委員 西中校区はどこになるのですか。河原町の橋より向こう側ですか。

学校教育課長 そうです。

教育長 川から向こうで、小鴨小学校区です。ですから、久米中、鴨中が西中に行くという案になれば、西中は結構大きくなって、東中は本当に少なくなりますね。ですから、明倫は一つ取り入れたのですけれども、それだけではバランスが悪いなど。正直なところは、灘手からこちらのライン、言ってみれば倉吉市の中の河北地区、北東、それから中央から北西、それから倉吉市の南西、この3つの分け方ができれば、そうなった時に上灘、成徳、明倫、灘手、その合わさりに社の一部が東中。不入岡は久米中校区ですね。ですから、あそこのラインがもう少し東中に入っていくという案もあるかなど。あるいは、久米中を存続するという案であるならば、秋喜あたりは久米中にも

どせというのもありかな。

委員

鴨中は残るのですか。

教育長

残すか西中に持っていくか、という案が一つ出ている、というかそれも含めての議論ですけども。あるいは、もう少し部活ができないということであれば、学校によって部活を決めてしまって、中学校は思い切って自由選択とする考え方もある。

その辺は2年間でしっかり議論してもらえばいいわけです。

ただ、小学校と中学校では、小学校が先だろうなと私は思っているわけですけども、中学校と絡めていくとますます複雑になっていく。難しいなという感じがします。

委員

小学校で方向性が決まった段階で、ということですか。

教育長

この前説明会をした中では、やはり中学校が先じゃないのという意見もありました。その辺もここで議論しましたよという学校にしていけばまともにはできるのかなと。

委員

全貌は見ておりますけれどもという説明がね。

教育長

だから、それを切ってしまうのではなくて、入れましたよというふうに。

委員

この間も小中一貫で一つの建物でやればいいのかという意見もありましたからね。

教育長

小中一貫は確かに小・中は一貫ですけども、基本的な児童・生徒数は変わっていないわけですから、なんの解決にもならない。それは地域を守っていくという目で見ればいいのしょうけれども、教育委員会が問題にしているところでは解決にはなっていない。

委員

そういったことも答えとして準備しておいた方がいい。

教育長

そうですね。

委員

検討はしたけれども、こうだよと。

教育長

ただ、その議論が見えていませんから、そういった意味では今の小学校の適正配置の議論を踏まえた小中学校の適正化にして、改めて出しなおした方が理解は得られやすいのかなと思いますが、いろいろまた、意見がでてきて難しいなど。

そうなってくると小学校は小学校で進めておいて中学校は最後の方ですよ。当然、整合性を考えながらですけども。

委員

子どもの行くところが学年で変わってしまうのは嫌だという意見もあります。小学校をきちんとやっておいて、中学校に行った方が保護者としては受け入れやすいかもしれませんし。何年かしたらこうなるのですよとか。ごちゃ混ぜになってしまって大変ではないかという意見もありました。上の子はこっちに行って、下の子はこっちに行くとかいうのは困ると言われていました。

教育長

それはそれで、割り切るしかないのですけれどね。うちの家はこっちに行きますと転校手続きをとればいいわけですから。自由選択というのも一つの考え方でしょうね。中学校は、先生がそこを小学校でやってくればいいのかという話にはなりません。そうなった時に、地域が廃れますよということです。自由選択すればいいようだけれども、来る方ばかりではないです。出る方もですから。逆に成徳は、来る率は高いのではないかと私は思っております。小規模特認校の中では成徳が一番成功するでしょうが、あとのところは難しいでしょう。

委員

利便性もそうですし、自分たちの生活圏も大体真ん中に向かっていますから。

教育長 保育園、幼稚園と一緒に。倉吉幼稚園などもそうです。
という議論をしながらやっていくのがいいのかどうかということです。諮問の仕方にもよりますけれども、こういうところも見据えながら、30年からしっかり議論しますよと言い切っていますから、それに乗っかって打開を図るというのも手です。

委員 今までに中学校の適正規模というのは、一応検討はしてあるのですね。人数とか。で、倉吉市であれば、将来的にはこれくらいの中学校の規模が3つとか4つとか。

教育長 全体ではなくて、下限です。やはり、20人はいるよと。久米中も鴨中も今のところそれを下がることはないので、今のままです。課題になるのは小学校ですよということで今の議論です。そうはいつでも中学校も考えなくてはいけないという声は今が上ってきていますから、じゃあ、それを受けながら考えましょうということで計画の中には去年の段階で出している。

委員 中学校については、これだけではなくて部活のこともありますから、さらに面倒です。

委員 中学校の適正規模は20人になっています。それよりも小学校が既に20人を切っているところがたくさんある。だから、小学校を先にします。だから、中学校はちゃんと考えている。ということで進めていくしかないと思います。

教育長 中学校だけを議論していくという手もあるでしょう。
その都度、こういった形で議論をしていきながら進めていきたいと思っております。

6 教育長報告

○教育長報告（別紙のとおり）

7 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- (1) 区域外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について
- (3) 倉吉市青少年問題対策協議会について
- (4) 中学校総体中国大会・全国大会出場について
- (5) 平成29年度第1回倉吉イングリッシュ・シャワーームについて

委員 第1回倉吉市青少年問題対策協議会の出席対象者はどのような方でしょうか。学校の先生ですか。

学校教育課長 学校の校長先生も入っておられますし、保護者代表も入られています。あとは、スクールカウンセラー、児童相談所、警察OBの方です。

教育長 河北中の柔道部の生徒は中国大会優勝でした。
その他ございませんか。それでは、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課

- (1) 平成29年度倉吉市民体育大会について

○文化財課

- (1) 平成 29 年度伝建修理事業報告会・文化庁懇話会について
- (2) 中部地震に係る被害物件修理完了・進行状況について（伝建地区）
- (3) 台風 5 号による毀損状況について（小川氏庭園）

教育長 なかなか、文化財も伝建群は、許可申請が大変なものですから、直すにしてもさっ
と直すだけではなくて、いったん文化庁まで行って、OKが出てから書類の提出が大
変でして、8割の補助はそれだけ大きいのだと思います。

○倉吉博物館

- (1) 平成 29 年度第 1 回倉吉博物館協議会について
- (2) 倉吉博物館再開館と災害復旧工事他の進捗について
- (3) 自然ウォッチング「おさかな教室」事業報告
- (4) 自然ウォッチング「月と土星の接近」事業報告
- (5) 打吹山ウォッチングガイド観察会「カラスウリの花を見よう」事業報告

委 員 カラスウリのイベントの写真をみると大人の参加者が多いなと感じまして、夏休み
ということはあるのですけれども、結構大人の方が興味を持ってこられるのだと思
いました。

博物館長 保護者の方と子どもさんや大人だけで来られたという方もいらっしゃいます。

委 員 実は、私も参加しました。

委 員 意外と大人の方が多いですね。

委 員 多かったです。おっしゃるように保護者、それから小学校の低学年ぐらいのグルー
プ、若い奥様方 5～6 人と子どもさんとか年齢層がいろいろでした。本当に見たこと
がなかったのですけれども、いい観察会でした。

委 員 子どもでなくても大人でも行けるような、夜の観察会は面白いなと思いました。

委 員 結構、蛾の標本が子どもに人気が高かったです。因みに、スズメガというくちばし
が長くて蜜を吸う、そういったものでないとカラスウリの蜜が吸えない。それ専門の
蛾がいる。ちょうど蛾が羽化するところがありまして、最後までは皆さんが見ていま
せんが、「この蛾がこれから羽化するよ、触ったらだめだよ」といいながら子どもた
ちも見ておりました。

委 員 意外と大人向けのこういうのもいいですね。昼間は仕事だし、夜ちょっと出てみた
いというね。

○倉吉市立図書館

- (1) 第 6 回山上憶良短歌賞憶良賞作品碑について
- (2) 山上憶良短歌賞の PR について（五輪まつり）
- (3) 鳥取県図書館大会について

委 員 館長が今言われた中で、倉吉市立図書館としての居場所としての考え方というのは
もう決められましたか。

図書館長 居場所というのは、倉吉市立図書館でも、もともと設置の方向といたしまして、比
較的長時間過ごしていただけるという場所としても整備いたしましたので、非常に居
心地がいい図書館であるとの評判をいただいております。これもやはり、これから進
めていくことが大切だろうと思います。そして、今考えておりますのが、子ども食堂

とか子どもの場所についてのいろいろな動きがあるのですけれども、それについても図書館でも資料をお貸しするだとか、そういう支援はできるかというところで考えております。

ただ、いかんせん例えば子ども食堂、これは全県下でもいえることなのですが、そういう子どもの支援にあたっている皆さんには、図書館と呼びかけてもピンとこないところがあって、図書館がPRしていかなければいけないなと思いました。

教育長 非常に図書館の価値が見直されているという状況になっております。ただ、予算的に限りはありますけれども。

委員 今、言われたことはもちろんですけれども、カウンターでの対応がちょっと気になるところがあって、表情がもう少し柔らかくなった方がいいのかなと感じました。私も感じることもありますが、そういうことをいう方もおられます。やはり、利用者が来られた時に、「こんにちは」とか子どもさんを連れてこられた時に様子を見ながら一言声をかけたりとかそういうことができれば、もっとさらによくなるのではないかなと感じておりますので、そのあたり職員に指導等していただけたらよりよい図書館になると思います。

教育長 図書館だけではなく、ほかの部署もよろしくお願いします。

○学校給食センター

(1) 食物アレルギー対応研修会について

教育長 アレルギーを持った子どもは市内では何人ぐらいいますか。

給食センター長 学校給食センターが対応している子どもさんは15人です。が、鶏卵以外のアレルギーを持っておられる方となれば百数十名ぐらいはおられます。

教育長 なかなか、大変な数です。

委員 今回、救急搬送された子どもさんは魚ということであれば、給食のメニューを見ながら、うちはこれを食べさせてはいけないというのは親御さんの判断ですよ。

給食センター長 そうです。翌月分のメニュー表の中に、アレルゲンの表示をして各世帯にお配りしておりますので、それを保護者の方が見られて、これはというところがあれば弁当を持ってこられたり、そういった対応をしていただいているところです。

委員 思いのほか魚の割合が多かったということですよ。難しいですね。

教育長 文科省の方からは、そういう事故が起こる危険性をできるだけ避けるということで、出すか出さないかはっきりしなさいということを指導がきているわけですが、なかなか保護者を説得していくのが難しい。もう一度仕切り直してやらなくてはけませんね。受け皿はどうするのか、そこところが問題になる。

委員 一つ質問ですが、小学校のラジオ体操というのは、特に教育委員会事務局でいつしなさいという指導をしているということはないのですか。各学校、各町内ですか。

委員 子ども会ですね。

委員 ラジオ体操がまちまちで夏休みに入って、7月いっぱい終わるところと盆までのところとしないところと、だったら盆から夏休みが終わるまでの学校に行く準備とすれば最後に持ってきた方がいいのではないかという人がいて、なるほど、規則正しい生活にはなるよなというようなことがあったので聞いてみました。確かに子ども会が決めていましたね。今でも変わらないですよ。

